

「経済論叢」「調査と研究」執筆要領（抜萃）

1998年6月

京都大学経済学会編集委員会

1. 本学会の正会員は投稿することができる。執筆者が2名以上の場合は、少なくとも1名は正会員でなければならない。
2. 本学会評議員以外の正会員の投稿原稿については、編集委員会にて審査を行い掲載の採否を決定するが、必要に応じて執筆者にリライトを求めることがある。
3. 掲載された論文等の著作権は原則として本学会に帰属するものとする。他の出版物にその一部、または全てを転載する場合には、著者はその旨を本学会に連絡し、既に本誌に掲載されたことを明示すること。
4. 投稿者は投稿原稿を提出する際、学会事務局に備えてある「論文提出明細書」を記入して添付すること。
5. 投稿者は原則として本執筆要領にもとづいて投稿すること。
6. 原稿は横書きとし、完全原稿であること。手書き原稿の場合は学会所定の原稿用紙を用い、ワープロ原稿の場合はフロッピーとプリントアウトした原稿を3部提出すること。ワープロ原稿はテキストファイルとし、利用したOS、ソフト名を明記すること。
7. 投稿原稿にタイトルと氏名、英文タイトルを記入した表紙を付けること。
8. 原稿の制限枚数は下記のようにする。

「経済論叢」 論文：200字詰原稿用紙85枚以内、ワープロ原稿17,000字以内。
研究ノート：200字詰原稿用紙60枚以内、ワープロ原稿12,000字以内。
書評：200字詰原稿用紙40枚以内、ワープロ原稿8,000字以内。
図版および表は1枚400字（原稿用紙2枚）に換算する。

「調査と研究」は論文、研究ノート、調査、サーベイ等全てを200字詰原稿用紙170枚以内、ワープロ原稿34,000字以内とする。図版および表は1枚400字（原稿用紙2枚）に換算する。
9. 論文の執筆には原則として現代かなづかい、常用漢字を用いること。